4つの表で何が分かるの?

貸借対照表



年度末において、市がどれほ どの財産(資産)を保有している か、また、その財産をどのよう な財源(負債・純資産)で賄って きたかを表したものです。

左右の釣り合い(バランス)が 取れている表であるため「バラン スシート」とも呼ばれています。

資産

(現在保有している資産)

- •固定資産
- •基金
- •貸付金
- ·資金(現金·預金)

など

貸方

負債

(将来負担する部分) *返済の義務あり

•地方債

・退職手当引当金 など

純資産

(過去・現役世代の負担) *返済の義務なし

・国県等補助金 など

資金収支計算書(≒キャッシュフロー計算書)



一会計期間における資金の流 れを示しており、収支の性質に 応じて3つに区分し、どのよう な活動に資金が必要とされ、ど のように賄われたかを表したも のです。

前年度末現金預金残高(=前年度からの繰越金)(A)

業務活動収支

(人件費や物件費など、 経常的な行政活動のための収支)

資金収支額(B)

*収入と支出の 差額で、単年 度に増減した 現金

投資活動収支

(学校や道路など 有形固定資産形成のための収支)

財務活動収支

(地方債の償還などに係る収支)

本年度末現金預金残高(=翌年度への繰越金)(A)+(B)

行政コスト計算書(≒損益計算書)



一会計期間における行政活動のう ち、資産形成につながらない人件費 や社会保障などの行政サービスに係 る経費(経常費用)と、その行政サー ビスの直接の対価として得られた施 設使用料などの財源(経常収益)を対 比させたものです。

民間での損益計算書に当たります。

経常費用① (行政サービスに伴い発生したコスト)

- ・業務費用(人件費、物件費、支払利息など)
- •移転費用
- (補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など)

経常収益②

(行政サービスの対価として得られた収入)

•使用料、手数料など

臨時損失③

・災害復旧費事業費など

臨時利益④

資産売却益など

純行政コスト(=純粋なコスト)

純資産変動計算書



貸借対照表の純資産の部に計 上されているものが、一会計期間 においてどのように変動したのか を示すものです。純資産とは、資 産形成の財源として過去世代の 負担や国・県の負担で将来返済 する必要のないものをいいます。

前年度末純資産残高

- 純行政コスト
- •財源(税収等•国県等補助金)
- ・固定資産などの変動
- ・資産評価差額 など

本年度末純資産残高

使ったのかばかりような収入があり、そ なり、 減価償却費などの情報も明らかに負債の情報、現金支出を伴わない 基づいて財務書類を作成しまし28年度決算から「統一的な基準」に かりやすく してきた資産や借入金などの 0) なっています 財政状況がより一 に資産 されをどう そ 0) 年 度にどの

主な変更点および効果

統一的な基準 導入による効果 (平成28年度決算以降) 日々の取引データを期末時 事業別や施設別の行政コ 点で一括して仕訳 スト計算書の作成が可能 (発生主義・複式簿記の導入) インフラ資産を含む市の 保有する全ての資産の一 固定資産台帳の整備が必須 元化が可能 全国で整備が進めば、自 (全国)統一的な基準で作成 治体間の比較が可能

総務省改訂モデル 〔平成27年度決算以前〕

が示され、

他の自治体との比較が

ました。

複式仕訳に基づく「統一的な基準」 総務省から新たに固定資産台帳と

より

これ

本市

でも、

していましたが、FA でいましたが、FA していましたが、FA

り財務書類を作成これまで国の示す

いましたが、平成27年

本市では、

では、

平

統

的

な

基準に

L

る

基

地方財政状況調査という統 計データを活用し簡便的に 仕訳

市の保有する土地、建物 道路、橋りょうなどを台帳 化した固定資産台帳の整備 は任意(本市は未整備)

作成基準が総務省方式改訂 モデル以外にも複数存在

本市では、

般会計

の他に特別会計、

の

財

青類を作成

地方三公社=地方自治体が全額出資 給公社・地方道路公社の三法人 て設立した土地開発公社・地方住宅供 方公共団体の一つ や特別区が共同で行う組織で、 ビスの一部を、 とが適当であると認められる行政サ 複数の普通地方公共団体 特別地

いくことを「減価」といい、定められた耐間の経過や使用などによって減少して|減価償却=固定資産の経済的価値が時 広域連合=広域にわたって処理するこ る仕組みのこと 用年数に応じ、 費用を配分-して計上す

活に必要なさまざまな事業を行っ 業会計など、 しました 財務書類」 今回、 市の業務と関連のある一部事務組合や など、 定割合以上出資している第三セク 般会計等財務書類」(4 関係団体を含めた(下 般会計に一部の 目 的別の会計を設け、 ージ参照)の2種類を作成 特別会計を加 ージ参照) 7 います。 市民生

えた「一

市が

連 結

薩摩川内市全体

一般会計等

- 一般会計
- 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計
- 天辰第二地区土地区画整理事業特別会計
- 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計

公営事業会計

- 水道事業などの公営企業会計
- 一般会計等に含まれるものを除く特別会計 (国民健康保険事業特別会計など)
- ※公営企業会計の一部の会計は平成32年度決算から 連結予定

一部事務組合

鹿児島県市町村総合事務組合

広 域 連 合

・鹿児島県後期高齢者医療広域連合

地方三公社

• 薩摩川内市土地開発公社

第三セクター

- ・(公財)薩摩川内市民まちづくり公社
- *出資比率が50%以上の団体・法人

財務書類 を 作 成 ま

【問合先】 =本庁財政課財政グループ (内線473